

合併が太良にもたらすのは、人口減と地域経済の崩壊 鹿島市との合併でなく、太良町の自立の道を選ぼう！

2003.2.10 川上賢二

はじめに

1月24日に開かれた臨時町議会で武雄市との合併は白紙になりました。この機会に、どうしたら合併しないで太良町を残すことができるか、真剣に議論すべきだと思います。そこで、太良町が自立して存在してきたことの意味をまず考えてみました。

1. 太良町は自立した町、手ごろな町だから、海と山を生かし、住民の願いにこたえる行政を進めることができた。

合併を推進している人たちは「小さい町村では何もできない」といいますが、はたしてそうでしょうか？太良町は人口12,000人弱で大きな自治体ではありませんが、武雄市や鹿島市にも負けない施策を進めてきたのではないかと思います。産業政策と福祉政策で見てください。

合併推進論のウソ

「小さい町村では何もできない」それがウソだということは、本文で述べているように太良町の事実が示しています。

自立した町だから出来た---ミカンや漁業、畜産を大切にする施策

町内をまわってみると、ミカン園の道路が整備されていることに驚かされます。ミカンの品質向上のためにマルチにたいする補助も行われています。漁業でもタイラギの不漁の中で、カキ養殖を育てる町独自の援助をしています。

私は、太良町という自立した町があったから地元の農業・漁業を大切にする独自の施策を進めることが出来たのだとおもいます。合併して大きな市になったら、新しい市の政策の重点は市街地中心部の商業開発に置かれるのではないかと、太良の農業・漁業は置いてきぼりになってしまうのではないかと町民の皆さんが心配するのは当然です。

今、不況の上、農産物、林産物、水産物の洪水のような輸入による価格低落、有明海異変による不漁のなかで太良の農林水産業は苦しんでいます。こんなときだからこそ、農家や漁家といっしょになってこの不況と困難を乗り越えようという太良の自立した行政、太良の農林水産業を熟知した行政が求められているのではないのでしょうか。

手ごろな規模だから住民の願いにこたえて、こまわりがきく町政ができた

私は太良町が手ごろな規模の町だったから住民の願いにこたえる福祉行政を積極的に進める

ことができたと思います。その一番の例は、他市町の人からも「太良はいいね」とうらやましがられている検診制度です。各種のがん検診、予防接種、妊婦・乳児検診、前立腺がん検診などの検診が住民負担なしでやられています。太良町が町民の健康作りに使っているお金は鹿島市などに比べてはるかに多いのです。

二つほどの例をあげましたが、太良町は町村だからなにもできないどころか、てごろな規模だから住民の願いに答える行政ができたのです。太良町のように地形が複雑で、集落が点在している農山村で、地域にあった産業を発展させ、住民の要望にこたえる行政を進めるためには、大きな市ではなく、太良町ぐらいの規模の町がちょうどいいのではないのでしょうか。

2. 合併が太良にもたらすのは、住民負担増と住民サービスの低下、人口減と地域経済の崩壊

太良が力を入れてやってきた行政が、市町村合併によって前進するのか、後退するのか—そこが問題です。そこで、鹿島市との合併は太良町民に何をもたらすのか検討してみました。

(1) 合併後 15～20 年あとには借金地獄に落ち込むことは必至

合併で普通交付税はどれくらい減額になるか

人口がふえれば減る仕組みになっているのが地方交付税です。そこでまず、1市2町が合併すれば、地方交付税はどれくらい減額になるのか試算してみました。

合併によって普通交付税がどうなるかは、厳密には合併後の自治体の面積、人口などこまかいデータにもとづいて積算しなければなりません。つぎのような方法でおおまかな金額を推計することができます。

- ・新しい自治体の人口1人あたりの基準財政需要額から算出する方法です。現在の鹿島市と同じ人口1人あたりの基準財政需要額にすると、約13.4億円の減額になります。
- ・段階補正から算出する方法です。これによると、約13.7億円の減額になります。

以上二つの方法から、年間13億～14億円減額になるのではないかと予想されます。

金額の単位は1000円

市町村	人口	基準財政需要額	人口1人あたり基準財政需要額	基準財政収入額	2000年度普通交付税決定額	段階補正見なおし
鹿島市	33,214	6,884,835	202.0	2,614,390	4,270,445	47,200.0
太良町	11,142	2,961,746	253.6	694,297	2,267,449	45,100.0
塩田町	11,678	2,808,919	236.3	810,810	1,998,109	45,100.0
合計	56,034	11,206,800		4,119,497	8,536,003	137,400.0
鹿島市の基準財政需要額で見た場合	56,034	11,318,868	202.0	4,119,497	7,199,371	
その差					1,336,632	

合併しない場合と合併した場合の財政シュミレーション

つぎに、1市2町の合併による普通交付税の減額が約13億円として、合併しない場合と合併した場合の財政を較べてみました。つぎのような条件で試算してみました。

- ・合併特例債は限度いっぱい、10年間均等に借りるものとする。
- ・特例債の元利償還は、3年据え置き、15年間で均等に償還、年利1.8%とする。
- ・元利償還の70%は交付税措置される。

交付税制度が現在と変わらないものとして試算した結果はつぎのとおりです。なお、「臨時的経費に対する交付税措置」など合併当初の臨時的な収入は省略しました。

合併推進論のウソ

「合併しなければ交付税が減らされる」

交付税は、自治体の面積とか人口によって決まるもので、合併するかしないかとは関係がありません。

金額の単位は1000円

合併後の年数	合併しない場合の普通交付税合計額	合併した場合の普通交付税額(算定替)	特例債発行限度額	特例債元利償還合計	算定替え+特例債+特例債元利償還交付税措置分	Fより元利償還を差引いた金額	合併しない場合との差額
	A	C	D	E	F=C+D+E*0.7	G=F-E	H=G-A
1	8,536,003	8,536,003	1,899,000	0	10,435,003	10,435,003	1,899,000
2	8,536,003	8,536,003	1,899,000	0	10,435,003	10,435,003	1,899,000
3	8,536,003	8,536,003	1,899,000	0	10,435,003	10,435,003	1,899,000
4	8,536,003	8,536,003	1,899,000	240,122	10,603,089	10,362,966	1,826,963
5	8,536,003	8,536,003	1,899,000	480,245	10,771,174	10,290,930	1,754,927
6	8,536,003	8,536,003	1,899,000	720,367	10,939,260	10,218,893	1,682,890
7	8,536,003	8,536,003	1,899,000	960,490	11,107,346	10,146,856	1,610,853
8	8,536,003	8,536,003	1,899,000	1,200,612	11,275,432	10,074,819	1,538,816
9	8,536,003	8,536,003	1,899,000	1,440,735	11,443,517	10,002,783	1,466,780
10	8,536,003	8,536,003	1,899,000	1,680,857	11,611,603	9,930,746	1,394,743
11	8,536,003	8,406,003		1,920,980	9,750,689	7,829,709	-706,294
12	8,536,003	8,146,003		2,161,102	9,658,775	7,497,672	-1,038,331
13	8,536,003	7,886,003		2,401,225	9,566,860	7,165,636	-1,370,367
14	8,536,003	7,626,003		2,401,225	9,306,860	6,905,636	-1,630,367
15	8,536,003	7,366,003		2,401,225	9,046,860	6,645,636	-1,890,367
16	8,536,003	7,236,003		2,401,225	8,916,860	6,515,636	-2,020,367
17	8,536,003	7,236,003		2,401,225	8,916,860	6,515,636	-2,020,367
18	8,536,003	7,236,003		2,401,225	8,916,860	6,515,636	-2,020,367
19	8,536,003	7,236,003		2,161,102	8,748,775	6,587,672	-1,948,331
20	8,536,003	7,236,003		1,920,980	8,580,689	6,659,709	-1,876,294
21	8,536,003	7,236,003		1,680,857	8,412,603	6,731,746	-1,804,257
22	8,536,003	7,236,003		1,440,735	8,244,517	6,803,783	-1,732,220
23	8,536,003	7,236,003		1,200,612	8,076,432	6,875,819	-1,660,184
24	8,536,003	7,236,003		960,490	7,908,346	6,947,856	-1,588,147
25	8,536,003	7,236,003		720,367	7,740,260	7,019,893	-1,516,110
26	8,536,003	7,236,003		480,245	7,572,174	7,091,930	-1,444,073
27	8,536,003	7,236,003		240,122	7,404,089	7,163,966	-1,372,037
28	8,536,003	7,236,003		0	7,236,003	7,236,003	-1,300,000

合併した場合、優遇措置期間が終わった翌年・11年目から早くも、合併しない場合に比べて7億円余財源が少なくなります。年とともにその差は大きくなり、合併15年～20年後には20億円前後の財源不足をきたすようになります。

つぎに、交付税が現在よりも20%減額される場合を仮定してしてみました。2000年度の普通交付税を基準に2006年度までに80%に減額され(交付税の減額幅も80%に縮小)2005年度から新自治体が発足するものと仮定しました。

金額の単位は1000円。

年度	合併後の年数	合併しない場合の普通交付税合計額	合併した場合の普通交付税額(算定替)	特例債発行限度額	特例債元利償還合計	算定替え+特例債+特例債元利償還交付税措置分	Fより元利償還を差引いた金額	合併しない場合との差額
		A	C	D	E	$F=C+D+E \times 0.7$	$G=F-E$	$H=G-A$
2000年度		8,536,003						
2001年度		8,292,117						
2002年度		8,048,231						
2003年度		7,804,345						
2004年度		7,560,460						
2005年度	1	7,316,574	7,316,574	1,899,000	0	9,215,574	9,215,574	1,899,000
2006年度	2	7,072,688	7,072,688	1,899,000	0	8,971,688	8,971,688	1,899,000
2007年度	3	6,828,802	6,828,802	1,899,000	0	8,727,802	8,727,802	1,899,000
2008年度	4	6,828,802	6,828,802	1,899,000	240,122	8,895,888	8,655,765	1,826,963
2009年度	5	6,828,802	6,828,802	1,899,000	480,245	9,063,973	8,583,729	1,754,927
2010年度	6	6,828,802	6,828,802	1,899,000	720,367	9,232,059	8,511,692	1,682,890
2011年度	7	6,828,802	6,828,802	1,899,000	960,490	9,400,145	8,439,655	1,610,853
2012年度	8	6,828,802	6,828,802	1,899,000	1,200,612	9,568,231	8,367,618	1,538,816
2013年度	9	6,828,802	6,828,802	1,899,000	1,440,735	9,736,316	8,295,582	1,466,780
2014年度	10	6,828,802	6,828,802	1,899,000	1,680,857	9,904,402	8,223,545	1,394,743
2015年度	11	6,828,802	6,724,802		1,920,980	8,069,488	6,148,508	-680,294
2016年度	12	6,828,802	6,516,802		2,161,102	8,029,574	5,868,471	-960,331
2017年度	13	6,828,802	6,308,802		2,401,225	7,989,660	5,588,435	-1,240,367
2018年度	14	6,828,802	6,100,802		2,401,225	7,781,660	5,380,435	-1,448,367
2019年度	15	6,828,802	5,892,802		2,401,225	7,573,660	5,172,435	-1,656,367
2020年度	16	6,828,802	5,788,802		2,401,225	7,469,660	5,068,435	-1,760,367
2021年度	17	6,828,802	5,788,802		2,401,225	7,469,660	5,068,435	-1,760,367
2022年度	18	6,828,802	5,788,802		2,401,225	7,469,660	5,068,435	-1,760,367
2023年度	19	6,828,802	5,788,802		2,161,102	7,301,574	5,140,472	-1,688,330
2024年度	20	6,828,802	5,788,802		1,920,980	7,133,488	5,212,508	-1,616,294
2025年度	21	6,828,802	5,788,802		1,680,857	6,965,403	5,284,545	-1,544,257
2026年度	22	6,828,802	5,788,802		1,440,735	6,797,317	5,356,582	-1,472,220
2027年度	23	6,828,802	5,788,802		1,200,612	6,629,231	5,428,619	-1,400,183
2028年度	24	6,828,802	5,788,802		960,490	6,461,145	5,500,655	-1,328,147
2029年度	25	6,828,802	5,788,802		720,367	6,293,060	5,572,692	-1,256,110
2030年度	26	6,828,802	5,788,802		480,245	6,124,974	5,644,729	-1,184,073
2031年度	27	6,828,802	5,788,802		240,122	5,956,888	5,716,766	-1,112,036
2032年度	28	6,828,802	5,788,802		0	5,788,802	5,788,802	-1,040,000

この場合でも、合併しない場合に比べて多額の財源不足をきたすことには変わりはありません。

合併推進論のウソ

合併後 10 年間の財政優遇措置だけ言って、そのあとの交付税大幅減額や借金返済のことは何も言わないウソ。これでは、町民をだますことになります。

節約できる人件費は 7 億円程度

以上のように、合併すれば交付税が減り、合併特別償還の自己負担分もくわわって膨大な財源不足をきたすようになります。これを、どのようにして穴埋めするかが問題です。まず、人件費の節約がどれくらいできる試算してみました。つぎの表は、1市2町の2000年度の人件費です。

金額は 1000 円

	2000年国調人口	人件費総額	議員報酬	委員会報酬等	特別職報酬	職員人件費	職員数	人口1000人あたりの職員数	職員1人あたり人件費
鹿島市	33,214	2,417,251	140,757	232,464	45,789	1,998,241	259	7.8	7,715
太良町	11,142	947,707	75,745	54,857	41,628	775,477	97	8.7	7,995
塩田町	11,678	926,427	72,049	104,287	44,562	705,529	89	7.6	7,927
合計	56,034	4,291,385	288,551	391,608	131,979	3,479,247	445	7.9	7,819

1市2町が合併してできた自治体の職員数や人件費を想定して、合併前と比較したのがつぎの表です。

人口が比較的近い鳥栖市と同じくらいの規模の職員数と人件費の規模だとすると約 4.3 億円の人件費の削減になります。鳥栖市と同じく人口 1000 につき 7 人の職員配置とすれば、職員は 53 人削減され、約 8 億円の人件費削減になります。現在の鹿島市と鳥栖市の中間をとり、人口 1000 人につき 7.4 人の職員配置とすれば、30 人の職員削減になり、約 6.3 億円の人件費削減になります。

以上から、合併による人件費の削減は 7 億円前後でないかと推定されます。

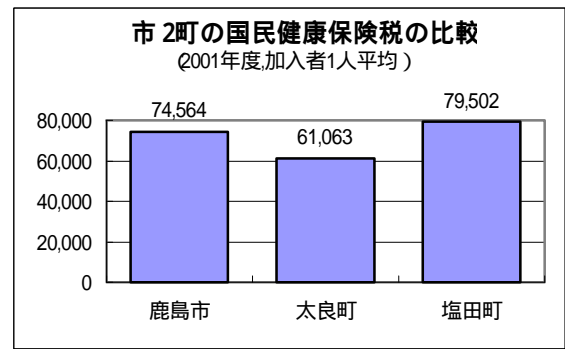
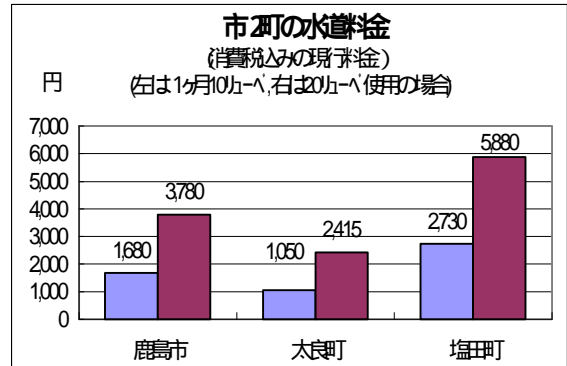
金額の単位は 1000 円

	2000年国調人口	人件費総額	議員報酬	委員会報酬等	特別職報酬	職員人件費	職員数	人口1000人あたりの職員数	職員1人あたり人件費
鳥栖市	60,726	3,860,975	177,391	195,378	50,050	3,438,156	424	7.0	8,109
鳥栖市との差		430,410					21		
鳥栖市と同じく人口1000人につき7人の職員配置		3,487,684	177,391	195,378	50,050	3,064,865	392	7.0	
これとの差		803,701	111,160	196,230	81,929	414,382	53		
現在の鹿島市と鳥栖市の中間の職員配置 7.4人		3,664,786	177,391	195,378	50,050	3,241,967	415	7.4	
これとの差		626,599	111,160	196,230	81,929	237,280	30		

残りは、住民負担増とサービス低下でこなすしかない。

人件費を7億円前後削減したとしても、合併15～20年後にはなお、10億円前後の経費を削減しなければなりません。庁舎を統合し、事務経費を節約しても不可能です。結局、住民負担増と住民サービスの切り捨てというリストラによって対応するしか方法がありません。

シミュレーションによって、財政優遇措置期間がすぎればこのようにきわめて厳しい財政状況に追い込まれることがあらかじめわかるので、合併後直ちに厳しい財政状況を想定したリストラに取組まなければならないとなります。太良町民には、水道料の大幅値上げ、国民健康保険税の値上げ、無料検診制度の廃止などが押し付けられるのではないのでしょうか？



(2) 周辺部の太良は人口減

市町村合併は一般に市役所が設置された中心部への人口集中をひきおこす一方で、周辺部での人口減を招くといわれています。戦後合併した鹿島市と伊万里市の例を見ると、市役所が設置された旧町だけが人口が増え、市役所から遠くなるにしたがって人口の減少率が大きいことがわかります。

太良町の人口減は1955年から1998年までで28%ですが、旧七浦村、旧能古見村などの人口減はこれをはるかにうわまわる37%前後です。これは、役場がなくなったあと、どんなに大規模な人口減がおきるかを示しています。

太良町の場合も、合併で町役場がなくなったら人口の大幅減をまねくことは必至です。太良の人口減少と「少子化・高齢化」をひどくする合併を絶対に進めるわけにはいきません。

合併推進論のウソ

「少子化・高齢化が進むから合併しなければならない」

これは、全くの逆です。

太良にとっては、合併することで「少子化・高齢化」、「若者の流出」がいつそうひどくなるのです。「少子化・高齢化」を防ぐためには、最低限、合併しないで役場を残しておかなければなりません。

鹿島市の例（1955年合併）

伊万里市の例（1954年合併）

旧町村	1955年	1998年	55～98年 増減	旧町村	1954年	1999年	54～99年 増減
鹿島	11,687	14,502	24.1%	伊万里	22,727	24,917	9.6%
能古見	6,972	4,369	-37.3%	黒川	4,727	3,586	-24.1%
古枝	3,984	3,598	-9.7%	波多津	4,870	2,991	-38.6%
浜	5,430	3,736	-31.2%	南波多	4,550	3,039	-33.2%
北鹿島	5,002	4,147	-17.1%	大川	8,211	3,127	-61.9%
七浦	6,326	4,019	-36.5%	松浦	4,972	2,860	-42.5%
鹿島市計	39,392	34,371	-12.7%	二里	6,430	6,109	-5.0%
				東山代	10,310	6,192	-39.9%
				山代	16,557	6,560	-60.4%
太良町	15,853	11,359	-28.3%	合計	83,354	59,391	-28.7%

（3）不況と農林漁業不振で深刻な太良の地域経済に大打撃

つぎの表は、1999年度の市町村の純生産にしろそれぞれの自治体の歳出総額及び人件費の割合を示したものです。

金額の単位は100万円

市町村	A 99年純生 産	B 1999年度 歳出総額	B/A (%)	C 1999年度 人件費総額	C/A (%)
鹿島市	69,221	13,862	20.0%	2,899	4.2%
太良町	17,338	6,700	38.6%	966	5.6%
塩田町	17,519	5,084	29.0%	973	5.6%
合計	104,078	25,646	24.6%	4,838	4.6%

これよると、太良町で役場の支出は（99年度はしおさい館の建設で財政規模がふくれあがったという点ではありますが）町の経済の38.6%にもなっています。これは、不況と外国農産物の輸入増などによる農林水産業の不振というダブルパンチのなかで町の経済が町役場の支出---職員の人件費支出、物品やサービスの購入、各種の補助金、公共事業などによって支えられてきたことを示しています。

合併によって太良町から役場がなくなるということは、太良町の地域経済によって二重の意味で大きな打撃となります。

第1に、これまで町の経済で大きな役割を占めていた役場の支出がなくなることです。

たとえば、太良におちる職員の人件費、議員の報酬は大幅に減ります。その結果、太良での買物が減り、商店の売上はへります。これまで、役場を得意先にしていた商工業者は得意先を失います。建設業者も不利な立場に追い込まれます。合併後市長の椅子を獲得したところが公共事業も1人占めしたという埼玉県の例をテレビで放送していました。合併による役場の廃止

が、不況と農林水産業不振で苦しむ太良の地域経済に追い打ちをかけることは必死です。

第2に、合併することで太良のことを熟知し、太良のミカンや畜産、漁業などを大切にしていた行政がなくなるということです。合併したら、行政の中心は中心部の商業開発に置かれ、周辺部の農林水産業は置いてきぼりを食ってしまうのではないかと町民の皆さんが心配するのは当然です。不況と農林水産業不振のさなかだからこそ、太良の産業や経済をよく知っている町政の存在が欠かせないのではないのでしょうか。

太良の経済不振・農林水産業不振に追い打ちかけるような合併は絶対にすべきではありません。

3、どうやって、自立した町づくりをすすめるか？

(1) 太良の山と海、自然環境を生かして太良の農林水産業を発展させ、それを基盤にした新しい産業を発展させるために取り組むことと、自立した太良町を残すことは車の両輪のように堅く結びついています。太良町がせっかく作った「長期計画」は棚上げせず、生かすべきものは生かして実行に移していくことが必要です。

(2) 財政の問題でいえば、二つのことが必要です。

一つは、全国町村会を先頭に国に対して「地方交付税制度の改悪はするな」「合併の押しつけはするな」と要求していくことです。2月25日には、東京で全国町村会と議長会合同の全国大会の開催が予定されています。合併の押しつけに反対する全国の運動が広がっています。

もう一つは交付税制度が改悪されても自立してやっていけるような対策をいまから立てることです。長野県栄村の高橋村長は「いま村の交付税は14億7000万円、これが11億円(25%減)にへってもやっていける計画を作っている。予算項目ごとにどれだけ節約できるかの検討をやっている」と語っています。太良町でも町財政のどこに無駄があるか、どこを節約できるか町民の知恵を集めて検討する必要があります。町の基金は太良町が自立するための資金として大切に残しておかなければなりません。

(3) 町民の知恵をあつめる

太良の町づくりにしても、財政的な自立にしても町民の知恵と力を集めなければできないことです。そのために、たとえば、「太良町の町づくり町民会議」のようなものをつくらせて、町民参加で議論を起こしていくことが大切だとおもいます。

以上